News Release　国土交通省九州運輸局

平成２８年１１月８日

「自動車点検整備推進運動」強化月間の実施結果
～不正改造車１８台に整備命令～

●街頭検査の実施結果

九州運輸局では警察、独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部、自動車関係団体の協力を得て、九州運輸局管内で１９回の街頭検査（深夜街頭検査２回を含む）を実施し、９１５台の車両について検査を行いました。

その結果、１２７台に保安基準不適合箇所等があったことから、改善の指導を行い、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、基準不適合マフラーの装着などの不正改造車１８台に対して整備命令書を交付し、必要な整備を命じました。

●自動車点検整備の啓発等活動

チラシ等の配布、ポスター掲示、研修・講習等で点検・整備の必要性について呼びかけを行いました。また、各県自動車整備振興会が主催するマイカー点検教室等も多数開催され、熊本県では「第１７回自動車まつり」、大分県では「第１３回自動車せいびフェスティバル」を運輸支局構内で開催し、多くの来場者があり、点検・整備の必要性について啓発を行いました。

九州運輸局では強化月間終了後においても、関係団体と協力し、自動車の点検・整備の必要性について啓発し、点検整備実施率の向上を図っていきます。

＜お問い合わせ先＞

運輸と観光で九州の元気を創ります

・自動車点検整備推進運動に関すること

九州運輸局自動車技術安全部整備課　担当：福田・今村

TEL:092-472-2537　FAX:092-472-2916

・街頭検査の実施に関すること

九州運輸局自動車技術安全部技術課　担当：大塚

TEL:092-472-2539　FAX:092-472-2916

九州運輸局